

平成29年度中部地域ブロックにおける災害廃棄物処理計画作成モデル事業(愛知県西三河地域)

愛知県西三河地域における広域処理のための分別方法や受入基準を整理し、廃棄物の分別方法や廃棄物処理施設の受入基準等の**目安を検討**
 支援要請内容の**洗い出し方法**や複数の自治体間における支援の**調整方法を検討**
 支援側・受援側のやるべきことの**時系列チェックリストを作成**

愛知県西三河地域における災害廃棄物対策に係る課題

西三河地域は、西三河災害時相互応援協定(平成25年7月)を締結しているなど、地域ブロック内のつながりが比較的強い一方で、通常時の廃棄物の**分別方法**や廃棄物処理施設の**受入基準等**は**市町村ごとで異なる**。
 具体的な被災市町村の**支援要請方法**や自治体間の**調整方法**は**確立されていない**。

モデル事業の概要

1. 被害の様相の把握 (基礎情報の整理)

- 西三河地域の一般廃棄物処理施設の基礎情報を整理
- 県計画に基づく西三河地域の災害廃棄物発生量及び既存施設可能量を整理



愛知県災害廃棄物処理計画では、災害廃棄物に係る処理の市町村連携を促進するため、県内を3つの地域ブロックに区分している

【南海トラフ巨大地震】
 災害廃棄物発生量 約6,389千トン

2. 災害時における分別方法、受入基準などの目安の検討

- 東日本大震災における実績の整理(処理施設、可燃物の処理方法、不燃物の処理方法、受入先の基準・品質)
- アンケート調査を実施し、施設の情報を収集
- アンケート調査結果をもとに、西三河地域における受入れ目標品質を検討

3. 支援要請方法、支援調整方法等の検討

- 災害廃棄物処理における支援側、受援側の役割を整理
- 災害廃棄物処理に係る支援要請業務フローを作成
- 「災害時に廃棄物部局が実施する業務」のチェックリストを作成

課題への取組み

西三河地域における受入基準等の目安

受入先	受入品目	混入禁止物	状態	必要な選別等処理
焼却施設	可燃ごみ 可燃性粗大ごみ	産業廃棄物、特別管理一般廃棄物、不燃混合物、粉末又は液状の物、再生利生可能な紙類、古布等、破碎施設への投入ができない物(施設破損のおそれがある物)等	寸法:長さ1m以下、幅50cm以下、太さ(厚さ)20cm以下 塩素濃度:50ppm以下	<ul style="list-style-type: none"> 一次仮置場での粗選別及び選別工程での混入禁止物の除去 二次仮置場の分別破碎施設における「細選別・調整工程」で受入目標品質に合うよう処理 津波による海水を被った木材等を処理する際は、焼却による塩化水素やダイオキシン類の発生を防止するために塩分除去が必要
最終処分場	不燃ごみ(陶磁器、ガラス等) 焼却残渣(主灰) 焼却残渣(飛灰)	産業廃棄物、石綿含有廃棄物等の有害廃棄物、廃家電、廃自動車等の処理困難物等	寸法:長さ20cm以下、幅20cm以下、太さ(厚さ)20cm以下 有害物質:保有水に影響を及ぼす廃棄物(水銀、石綿、PCB、薬品類、農薬等)を含まない	<ul style="list-style-type: none"> 一次仮置場での粗選別及び選別工程での混入禁止物の除去 二次仮置場の分別破碎施設における「細選別・調整工程」で受入目標品質に合うよう処理 石綿含有の場合、破碎を避けるために前段階で抜き取り

平成29年度中部地域ブロックにおける災害廃棄物処理計画作成モデル事業(愛知県)

支援要請業務フロー

- 市町環境部局の担当職員が延滞なく主体的に行動できるよう、災害廃棄物処理に係る支援要請業務フローを作成
- 役割ごとの業務の流れを時系列で表示
- 受援側市町用と支援側市町用の2パターンを作成

受援市町の災害廃棄物に係る支援要請業務フロー

時間 目安	愛知県 (西三河済民事務所)	西三河地域									
		支援市町	幹事支援市町	編成担当	仮設トイレ担当	し尿担当	生活ごみ担当	災害廃棄物等担当			
発災 後 数 日 間	被害状況等把握情報			職員の情報確認							
	被害状況等の報告の受信			連絡体制の確立							
1 週 間 程 度	広域化ブロック内市町との 被害状況の共有			仮設トイレに係る情報収集 し尿収集運搬の確保状況 生活ごみ収集運搬の確保状況 災害廃棄物等の確保状況	仮設トイレに係る情報収集 し尿に係る情報収集 生活ごみに係る情報収集 災害廃棄物等に係る情報収集	生活ごみに係る情報収集 し尿に係る情報収集 生活ごみに係る情報収集 災害廃棄物等に係る情報収集	生活ごみに係る情報収集 し尿に係る情報収集 生活ごみに係る情報収集 災害廃棄物等に係る情報収集	災害廃棄物等に係る情報収集			
	広域化ブロック内市町との 被害状況の共有			仮設トイレに係る状況報告	し尿に係る状況報告	生活ごみに係る状況報告	災害廃棄物等に係る状況報告				
1 か 月 程 度	広域化ブロック内市町との 被害状況の共有			避難所開設状況の確認 仮設トイレ設置検討及び設置	避難所開設状況の確認 仮設トイレ設置検討及び設置	避難所開設状況の確認 仮設トイレ設置検討及び設置	避難所開設状況の確認 仮設トイレ設置検討及び設置	仮設トイレ設置検討及び設置			
	広域化ブロック内市町との 被害状況の共有			仮設トイレ不足等の情報収集	し尿の収集運搬、処理等 過不足の情報収集	生活ごみの収集運搬、処理等 過不足の情報収集	災害廃棄物の発生量等 に係る情報収集				
3 か 月 程 度	広域化ブロック内市町との 被害状況の共有			仮設トイレに係る 広域支援の必要性の検討	し尿に係る 広域支援の必要性の検討	生活ごみに係る 広域支援の必要性の検討	災害廃棄物等に係る 広域支援の必要性の検討				
	広域化ブロック内市町との 被害状況の共有			仮設トイレに係る支援要請	し尿収集運搬・処理 に係る支援要請	生活ごみの収集運搬、処理 に係る支援要請	災害廃棄物等の収集運搬、処理 に係る支援要請				
3 か 月 程 度	広域化ブロック支援内容の受信			仮設トイレ設置検討、設置指示	し尿処理、配管計画の作成 収集運搬、処理の開始指示	生活ごみ処理、配管計画の作成 収集運搬、処理の開始指示	災害廃棄物等の処理、 配管計画の作成 収集運搬、処理の開始指示				
	広域化ブロック支援内容の報告			仮設トイレに係る 地ブロック内支援の 必要性の検討	し尿に係る 地ブロック内支援の 必要性の検討	生活ごみに係る 地ブロック内支援の 必要性の検討	災害廃棄物等に係る 地ブロック内支援の 必要性の検討				
3 か 月 程 度	支援開始			報告の受信 支援要請内容のとりまとめ	仮設トイレに係る支援要請	し尿収集運搬・処理 に係る支援要請	生活ごみの収集運搬、処理 に係る支援要請	災害廃棄物等の収集運搬、処理 に係る支援要請			
	支援開始			広域化ブロック支援内容の伝達	仮設トイレ設置検討、設置指示	し尿処理、配管計画の作成 収集運搬、処理の開始指示	生活ごみ処理、配管計画の作成 収集運搬、処理の開始指示	災害廃棄物等の処理、 配管計画の作成 収集運搬、処理の開始指示			
3 か 月 程 度	支援開始			全体の進行管理	下水道の復旧状況の確認	し尿処理施設の利用状況の確認	ごみ処理施設の利用状況の確認	一次処理場の集約の検討			
	支援開始			仮設トイレの設置、撤去の検討	支援必要量の見直し	支援必要量の見直し	支援必要量の見直し	災害廃棄物等の処理 の進捗の管理			

チェックリスト

- 支援要請業務フローの具体的な行動内容を整理した「災害時に廃棄物部局が実施する業務」のチェックリストを作成
- チェックリストは次の3パターンを作成
 - 市町職員の担当ごとに発災後にすべき内容の時系列のチェックリスト
 - 広域連携のための時系列チェックリスト(から抜粋して作成)
 - 項目ごとにやるべき内容を示したチェックリスト

以下の担当ごとの時系列チェックリストを作成

- 総務担当の業務
- 仮設トイレ担当の業務
- し尿担当の業務
- 生活ごみ担当の業務
- 災害廃棄物等担当の業務

以下の項目ごとのチェックリストを作成

- 連絡体制の確立
- 情報収集
- 災害廃棄物処理実行計画の策定、見直し
- 仮設トイレの設置、維持管理、撤去
- し尿の収集運搬、処理
- 生活ごみの収集
- 災害廃棄物等の収集運搬、処理
- 仮置場の設置、運営、管理
- 広報、住民対応
- 国庫補助に関する事務処理